

きょういく かん ちやくご  
教育ニ關スル敕語

ちんおも われ こう そうそうくに はじめ こうえん とく たつ しんこう われ  
朕惟フニ我ガ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深厚ナリ我ガ  
しんみん よ ちゆう よ こう こころ いてつ な な な な  
臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ國體ノ  
せい か きょういく えんげん またじつ これ そんなじしんみん また ふ ぼ こう けいてい ゆう ふう ふ  
精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民又父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦  
あい わ とも あいしん きょうけん おの じ はく あいしゆう およ がく おさむ きょう なら もつ ちのう  
相和シ朋相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能  
けいはつ とつき じようじゆ すずん こうえき ひろ せいむ ひら つね こつけん おもん こくほう した  
ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ  
いつたんかんきゆう ぎゆうこう ほう もつ てんじようむきゆう こううん ふよく これ ごと ひと  
一旦緩急アレバ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キ八獨リ  
ちん ただよし しんみん ともつ なんじそせん いふう けんしやう た  
朕ガ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン  
こ みち ひと ちん ちゆうりやう しんみん またもつ なんじしんみん とも じゆんしゆ  
斯ノ道八獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾臣民ノ俱ニ遵守ス  
ところこれ ここん つう あやま これ ちゆうがい ほどこ もと ちんなんじしんみん とも  
ヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ  
けんけんふくよう みなそのとく いてつ こいねが  
拳々服膺シテ咸其德ヲ一センコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

ぎよめいぎよし  
御名御璽

[ 現代語訳 ]

私は、私達の祖先が、遠大な理想のもとに、道義国家の実現をめざして、日本の国をおはじめになったものと信じます。そして、国民は忠孝両全の道を全うして、全国民が心を合わせて努力した結果、今日に至るまで、見事な成果をあげて参りましたことは。もとより日本のすぐれた国柄の賜物といわれればなりません。私は教育の根本もまた、道義立国の達成にあると信じます。

国民の皆さんは、子は親に孝養を尽くし、兄弟・姉妹は互いに力を合わせて助け合い、夫婦は仲睦まじく解け合い、友人は胸襟を開いて信じ合い、そして自分の言動を慎み、全ての人々に愛の手を差し伸べ、学問を怠らず、職業に専念し、知識を養い、人格を磨き、さらに進んで、社会公共のために貢献し、また、法律や、秩序を守ることは勿論のこと、非常事態の発生の場合は、真心を捧げて、国の平和と安全に奉仕しなければなりません。

そして、これらのことは、善良な国民としての当然の務めであるばかりでなく、また、私達の祖先が、今日まで実をもって示し残された伝統的微風を、さらにいっそう明らかにすることでもあります。

このような国民の歩むべき道は、祖先の教訓として、私達子孫のまもらねばならないところであると共に、この教えは、昔も今も変わらぬ正しい道であり、また日本ばかりでなく、外国に行っても、間違いのない道でありますから、私もまた国民の皆さんと共に、祖先の教えを胸に抱いて、立派な日本人となるように、心から念願するものであります。

( 国民道德協会訳文による )